

## 「政権実績・参院選公約検証大会」

～マニフェストの質の向上とPDCAサイクルの確立に向けて～

公益社団法人 経 済 同 友 会  
代表幹事 桜 井 正 光

連絡先： 経済同友会 事務局 企画部  
岡野・齋藤・田幸・山口・山田（公）・藤井  
電 話： 03-3211-1271（代表）

政権実績・参院選公約検証大会

主催 新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）

2010年6月20日

## 評価結果のまとめ

	民主党				自民党			
	合計 (100) +	形式要件 (50)	内容 (50)	合致度 (A~F)	合計 (100) +	形式要件 (50)	内容 (50)	合致度 (A~F)
総合評価	<b>35</b>	20	15	<b>E</b>	<b>40</b>	25	15	<b>D<sup>+</sup></b>

### (政策分野別)

1. 外交・安全保障	30	20	10	<b>E</b>	35	20	15	<b>D</b>
2. 経済政策	70	40	30	<b>C</b>	50	30	20	<b>D</b>
3. 財政・税制改革	40	20	20	<b>D</b>	75	40	35	<b>B</b>
4. 少子・高齢化への対応	30	20	10	<b>E</b>	30	20	10	<b>E</b>
5. 地球環境・資源エネルギー	30	20	10	<b>E</b>	50	40	10	<b>B</b>
6. 雇用・生活者	20	10	10	<b>E</b>	40	20	20	<b>C</b>
7. 地方分権	20	10	10	<b>E</b>	30	20	10	<b>D</b>
8. 農業改革	20	10	10	<b>F</b>	30	20	10	<b>E</b>
9. 教育改革	20	10	10	<b>F</b>	50	30	20	<b>C</b>
10. 政府の改革	40	30	10	<b>D</b>	40	20	20	<b>D</b>

## ．参議院選挙に向けた各党の公約検証

### 1．民主党の政権公約に関する総合評価

#### (1) 総評

判定35点 / 100点 ( + )

- 「強い経済、強い財政、強い社会保障」という基本方針を掲げ、前回の衆議院総選挙マニフェストではほとんど記述がなかった「経済政策(成長戦略)」「財政健全化」について明記したことを評価する。
- 与党である民主党にとって、今回の参議院選挙はこれまでの政権実績を中間的に評価する機会である。しかし、今回のマニフェストにおいて何を継承し、何を修正し、何を追加し、何を断念したのかが示されておらず、国民の目から見てわかりにくい。
- したがって、政党による「政策本位の政治」を実現するためには、マニフェストのPDCAサイクルを回し、政策実績の自己評価・検証(Check)を行い、今回のマニフェストを策定(Action & Plan)すべきであった。
- 前回のマニフェストで掲げられていた「5原則・5策」「工程表」「新政策の所要額と財源」等の記述が削除されており、全体として工程、財源、優先順位が不明確である。
- 政策毎のPDCAサイクルを回すために、各政策の実行によってめざす「国のかたち」(脚注参照<sup>1</sup>)を明確にすべきであった。「国のかたち」が明確になってこそ、優先順位や手段、工程等を再検証できるのである。しかし、今回のマニフェストでも「国のかたち」は不明確であった。
- 「国のかたち」がないままに、個別課題のみが言及されている例が目立つ。例えば、日米関係や日本の安全保障に関する考え方が示されずに、普天間基地移設問題のみが言及されている。

#### (2) 要素別評価

##### 【形式要件】

判定20点 / 50点 ( )

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 経済政策(成長戦略)や財政健全化において、数値目標や達成期限が明記された。また、「新成長戦略」が閣議決定され、工程等が示された。

<sup>1</sup> 経済同友会は、「各党の『政権公約(マニフェスト)』に望む」(2009年6月23日発表)において、「国のかたち」としての、国会のあるべき姿、行政ならびに国家公務員制度のあるべき姿、地方分権改革・道州制のあるべき姿、安全保障の考え方、財政・税制のあるべき姿、社会保障制度のあるべき姿、経済成長のあるべき姿、「安心して子どもを育てられる社会」のあるべき姿、国内農業のあるべき姿、低炭素社会のあるべき姿、人材育成のあるべき姿、を明確にするよう求めた。

- しかし、前回のマニフェストで掲げられていた「5原則・5策」「工程表」「新政策の所要額と財源」の記述が削除されており、全体として工程、財源、優先順位が不明確である。
- 「中期財政フレーム」「財政運営戦略」「地域戦略大綱」等のとりまとめ(閣議決定)がマニフェスト公表前に行われていないため、これらとマニフェストとの関連性が不明であり、「国のかたち」が依然として不明確である。
- 以上の点及び「政策分野別評価」の結果を踏まえ、100点満点中40点と評価し、50点満点に換算し、20点とした。

### 【内容】

判定15点/50点( )

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 「強い経済、強い財政、強い社会保障」という基本方針を掲げ、「経済政策(成長戦略)」「財政健全化」など国の根幹にかかわる重要課題について、不十分ながら明記した。
- 与党である民主党にとって、今回の参議院選挙はこれまでの政権実績を中間的に評価する機会である。しかし、今回のマニフェストにおいて何を継承し、何を修正し、何を追加し、何を断念したのかが示されておらず、国民の目から見てわかりにくい。
- したがって、政党による「政策本位の政治」を実現するためには、マニフェストのPDCAサイクルを回し、政策実績の自己評価・検証(Check)を行い、今回のマニフェストを策定(Action & Plan)すべきであった。
- 「国のかたち」がないままに、個別課題のみが言及されている例が目立つ。例えば、日米関係や日本の安全保障に関する考え方が示されずに、普天間基地移設問題のみが言及されている。また、低炭素社会づくりに向けた全体像がなく、グリーン・イノベーションのみが記述されている。
- 政権与党として「国のかたち」が不明確なまま、衆議院選挙のマニフェストの検証が行われていないこと、及び「政策分野別評価」の結果を踏まえ、100点満点中30点と評価し、50点満点に換算し、15点とした。

### (3) 経済同友会の主張との合致度

E(A~Fの6段階評価中)

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 経済、財政、社会保障を一体的に見直す方向性は合致しているが、全体を通して、各政策の実現を通じてどのような「国のかたち」をめざすのかが依然として明確でなく、「中期財政フレーム」「財政運営戦略」「地域戦略大綱」等も詳細がわからないため、判断が難しい。
- 「郵政民営化見直し」については、方向性及び具体策が本会の主張とは明確に正反対である。
- 以上を減点要因とし、合致度を「E」(100点満点で20点相当)とした。

別紙 民主党の参院選公約に関する政策分野別評価

公益社団法人 経済同友会

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)			
分野01	外交・安全保障	20 / 50	日米同盟の深化、「東アジア共同体」の実現、などの方向性は明示されているものの、具体的施策は提示されていない。	10 / 50	日米同盟の深化、「東アジア共同体」の実現、などの将来ビジョンは明示されている。しかし、各政策間の優先順位付けや絞り込み、政策実現に向けた推進体制は示されていない。	E	日米同盟の深化、「東アジア共同体」の実現などの方向性については謳われているものの、具体的な施策については抽象的であり、合致度を判定できない。
分野02	経済政策	40 / 50	政策の方向性・全体像、内容等が明確であり、「新成長戦略」がまとめられている。	30 / 50	明確な将来ビジョンが示され、政策が体系的に記述されている。また、政策の優先順位付けや絞り込みが行われている。	C	経済成長、デフレ脱却などの方向性については一致している。また、グリーン・イノベーション、EPA・FTAの推進、法人税引き下げ、規制改革などの施策についても合致している。
分野03	財政・税制改革	20 / 50	財政健全化への政策の方向性・全体像が明示されているものの、具体的な施策は提示されていない。	20 / 50	「新たな政策の財源は、既存予算の削減または収入増によって捻出することを原則」、「消費税を含む税制の抜本改革に関する協議を超党派で開始」、「(中期目標)2015年度までに基礎的財政収支の赤字(対GDP比)を、2010年度の1/2以下」、「(長期目標)2020年度までに基礎的財政収支の黒字化を達成、2021年度以降において、長期債務残高の対GDP比を安定的に低下」、などの将来ビジョンと、財政健全化への道筋が体系的に示されている。但し、推進体制(法案化)などは明示されていない。	D	財政健全化という大きな方向性は一致している。本会では、政府の規模の上限を財政健全化法(仮称)に定め、歳出・歳入一体での財政健全化を求めているが、具体的な手段と推進体制については、合致度を判定できない。

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)	
分野04	少子高齢化への対応	20 / 50 政策の方向性・全体像に不明確な点があるものの、一部具体的な施策・内容が示されている。 なお、前回衆議院総選挙マニフェストで記述された、年金保険料の流用を禁止する法案、歳入庁の創設、税と社会保障制度共通の番号制度を導入、介護労働者の賃金を月額4万円引き上げ、などの項目は明記されていない。	10 / 50 子ども手当については、財政状況(財源)などを勘案し、現実的に修正したことは評価できる。 しかし、一部の政策課題については、施策が羅列されているものの、少子高齢化・社会保障の将来ビジョン(社会保障の抜本改革)や、政策実現に向けた推進体制は示されていない。	E	年金制度の一元化については共通するものの、子ども手当や後期高齢者医療保険制度については、見解が異なっている。 また、社会保障制度の全体の方向性についての記述が抽象的であり、合致度を判定することができない。
分野05	地球環境・資源エネルギー	20 / 50 政策の方向性・全体像に不明確な点があるものの、グリーン・イノベーションについては、一部具体的な施策・内容が示されている。 ただし、2020年末までに温室効果ガス25%削減、地球温暖化対策基本法案については、記述されていない。	10 / 50 前回衆議院総選挙マニフェストでは、地球環境・資源エネルギーに関する項目の記述は充実していたが、今回のマニフェストでは、将来ビジョンは示されていない。成長戦略の一環として、グリーン・イノベーション関連のみ政策が提示されている。 (なお、「新成長戦略」で政策が具体化されたことを踏まえて判定した)	E	環境・資源エネルギー政策の将来ビジョンについて、記述内容が不十分であり、合致度を判定することができない。
分野06	雇用・生活者	10 / 50 雇用政策の全体像と個別政策の内容が不明確である。 なお、前回衆議院総選挙でのマニフェストに明示された労働者派遣法改正案や、給付つき職業訓練制度などは、明記されていない。	10 / 50 一部の政策課題については、施策が羅列されているものの、雇用政策の将来ビジョンや、政策実現に向けた推進体制は示されていない。	E	本会は「多様で柔軟な働き方」による「働く意欲に応える社会」が望ましい労働市場のあり方との見解であるが、雇用政策の将来ビジョンについての記述が不十分のため、合致度を判定することができない。
分野07	地方分権	10 / 50 地方分権の全体像と個別政策の内容が不明確である。 なお、地域主権関連3法案や、「地域主権戦略大綱」などについての記述はない。	10 / 50 一部の政策課題については、施策が羅列されているものの、地域主権の将来ビジョンや、政策実現に向けた推進体制は示されていない。	E	地域主権の将来ビジョンについて、記述が不十分であり、合致度を判定することができない。

政策項目		形式 (形式評価の着目点)		内容 (内容評価の着目点)		合致度 (合致度評価の着目点)	
分野08	農業政策	10 / 50	農業政策の全体像と個別政策の内容が不明確である。	10 / 50	一部の政策課題については、施策が羅列されているものの、農業政策の将来ビジョン、政策の優先順位付け、政策実現に向けた推進体制などは、明示されていない。	F	本会は「農業は成長産業である」との見解であるので、改革の基本的な方向性については、明らかに異なる。
分野09	教育改革	10 / 50	教育政策の全体像と個別政策の内容が不明確である。なお、前回衆議院総選挙マニフェストで記述された、教員免許証制度、学校理事会、現行の教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政全体を厳格に監視する「教育監査委員会」の設置、などについては示されていない。	10 / 50	一部の政策課題については、施策が羅列されているものの、教育政策の将来ビジョンや、政策実現に向けた推進体制は示されていない。	F	本会は「教育の質向上が重要である」との見解であるので、改革の基本的な方向性については、明らかに異なる。
分野10	政府の改革	30 / 50	政策の方向性・全体像が明確であり、一部の施策について、具体的内容等が示されている。 ただし、「政治主導確立法案」、「国会審議の活性化のための国会法等一部改正法案」、「国家公務員法一部改正法案」、「5原則・5策」などは記述されていない。	10 / 50	一部の政策課題については、施策が羅列されているものの、政府の改革(政治改革・行政改革)の将来ビジョンや、実現に向けた推進体制は明示されていない。	D	政治改革・行政改革の一部政策(国会議員定数削減や国家公務員人件費削減など)については、共通するものがある。 ただし、郵政改革法案については、改革の方向性が明らかに異なる。

## 2. 自民党の参院選公約に関する総合評価

### (1) 総評

判定40点 / 100点 ( + )

- 財政健全化や地球温暖化について、野党である自民党が期限や工程を含めた具体的な公約を提示したことを評価する。
- 野党である自民党にとって、今回の参院選は次なる政権選択選挙に向けて、自らの政権構想を確立し、有権者に示す機会であったが、これまでのマニフェストや政権実績に対する自己評価がなされていないため、提示された政策の背景や妥当性を判断することが難しい。
- 例えば、自民党政権下で進捗の見られなかった課題について、原因の分析や説明がなされないまま、今回のマニフェストにも同じ政策が列挙されている。
- すなわち、自己評価 (Check) がなされていないため、マニフェストのPDCA サイクルが機能せず、新マニフェストの策定 (Action & Plan) につながっていない。
- また、政権公約とは、本来、自らの政権構想を分かりやすく有権者に伝える手段であるにもかかわらず、優先順位が示されることなく、膨大な項目が列挙されており、国民の立場から見て全体像の把握が難しい。
- 自民党の考える「国のかたち (ビジョン)」(P2 脚注参照) が依然として示されていないため、各施策の整合性や妥当性、優先順位を判断することができず、体系的に政策が提示されているとは言い難い。

### (2) 要素別評価

#### 【形式要件】

判定25点 / 50点 ( )

評価の理由 (着目点・事実関係等)

- 財政健全化や地球温暖化について、野党である自民党が期限や工程を含めた具体的な公約を提示したことを評価する。
- ただし、社会保障について消費税率の引き上げを示しているものの、その他の政策課題には財源に関する記述が乏しい。
- また、政権公約とは、本来、自らの政権構想を分かりやすく有権者に伝える手段である。それにもかかわらず、今回のマニフェストでは、優先順位が示されることなく、膨大な項目が列挙されており、国民の立場から見て全体像の把握が難しい。
- 以上の点及び「政策分野別評価」の結果を踏まえ、100点満点中50点と評価し、50点満点に換算、25点とした。

**【内容】****判定15点/50点( )**

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 広範な課題を網羅し、各政策における自民党の考え方や問題意識を提示している。
- 野党である自民党にとって、今回の参院選は次なる政権選択選挙に向けて、自らの政権構想を確立し有権者に示す機会であったが、これまでのマニフェストや政権実績に対する自己評価がなされていないため、提示された政策の背景や妥当性を判断することが難しい。
- 例えば、自民党政権下でも重要課題とされながら進捗の見られなかった課題(規制改革、地方分権など)について、原因の分析や説明がなされないまま、今回のマニフェストにも同じ政策が列挙されている。
- すなわち、自己評価(Check)がなされていないため、マニフェストのPDCAサイクルが機能せず、新マニフェストの策定(Action & Plan)につながっていない。
- また、自民党の考える「国のかたち」が依然として示されていないため、各施策の整合性や妥当性、優先順位を判断することができず、体系的に政策が提示されているとは言い難い。
- 上記及び「政策分野別評価」の結果を踏まえ、特に優先順位付けや絞り込みが行われていないことを減点対象とし、100点満点中30点と評価し、50点満点に換算し、15点とした。

**(3) 経済同友会の主張との合致度****D+(A~Fの6段階評価中)**

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 財政健全化や地球温暖化対策など、我々の主張と概ね合致している政策がある。
- ただし、総じて公約の記述が曖昧であるため、方向性が合致していても手段・工程の合致度を判断できないもの(地方分権、道州制など)や、個別施策は一致していても方向性が判断できないもの(社会保障など)も見られた。
- 以上を減点要因とし、「D+(Dプラス)」(100点満点で50点相当)とした。

別紙 自民党の参院選公約に関する政策分野別評価

公益社団法人 経済同友会

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)			
分野01	外交・安全保障	20 / 50	日米同盟の再構築と世界との協調という方向性を示し、「国際平和協力法」「安全保障基本法」などの手段を提示している。ただし、アジア外交や経済外交については、抽象的表現にとどまっている。	15 / 50	総選挙のマニフェストに引き続き、日米同盟を日本の安全保障・外交の基軸に掲げ、やや抽象的ではあるが、世界との協調で平和を維持するとのビジョンを示している。上記を踏まえ、自衛隊の海外派遣を定める「国際平和協力法」や集団的自衛権を含めた「安全保障基本法」などの施策を示している。ただし、アジア外交等に関する記述が抽象的な上、個々の施策の優先順位付けがなされておらず、政策が体系的に提示されているとはいえない。	D	日米同盟の維持・強化と世界平和への貢献という方向性は合致しており、自衛隊の国際貢献活動のための法整備などの手段についても一致しているものがある。ただし、アジア外交等については、参院選公約の記述があいまいなため、方向性の合致度を判断できない。
分野02	経済政策	30 / 50	デフレ脱却と景気回復に向けて、名目4%の経済成長という目標を明示し、法人税率の引き下げなどの具体的手段を一部に提示している。	20 / 50	デフレ脱却と名目4%の経済成長という目標を明確に示し、日本版FDA構想や「多様な農業の共存」に基づくWTO、FTA交渉などの施策を打ち出している。また、推進体制についても、日本版「国際競争力協議会」(仮称)など一部言及している。ただし、提示された施策の多くは、目標との関係や優先順位があいまいなため、妥当性を判断することができない。	D	景気回復という方向性は当然ながら一致しており、法人税率の引き下げやオープンスカイの推進等の一部施策についても一致している。ただし、各施策については、工程等に関する記述があいまいなため、合致度を判断できない。
分野03	財政・税制改革	40 / 50	財政健全化の方向性・目標が明確に示され、財政健全化責任法案として既に提案準備も行われており、消費税率の引上げなどの手段も明示されている。	35 / 50	財政健全化の方向性・目標を明確に示した上で、社会保障などに必要となる費用を示し、それに対応する消費税率の引上げを掲げることで、体系的に政策を提示している。また、政策実現に向けて、超党派による円卓会議を提唱するなど、推進体制の整備を打ち出している。ただし、消費税以外の税項目に対する考え方が抽象的であり、他の政策分野における歳出増につながる施策との整合性が示されていない点は残念である。	B	財政健全化という方向性は一致しており、達成時期に若干の違いがあるとはいえ、目標や消費税率引上げの必要性についても概ね一致している。

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)	
分野04	少子高齢化への対応	20 / 50	<p>社会保障制度全体を通じた考え方・方向性は不明確なもの、子育て支援や地域医療等について一部具体的な施策が示されている。</p>	<p>10 / 50</p> <p>総選挙のマニフェストに掲げられていた「中福祉・中負担」というビジョンが説明のないままに公約からなくなっており、自民党の考える社会保障政策の全体像が不明確になっている。</p> <p>また、高齢者医療制度や介護負担の公費負担増や診療報酬の引上げ、保育料・幼稚園費の無料化、子どもの医療費無料化などの具体的な施策について、優先順位や所要額等が示されていないため、各分野・課題において個別の施策が列挙されるにとどまっている。</p>	<p>E</p> <p>経済同友会では、国民負担率の上限等を明示することで、負担と給付の関係が明確な社会保障制度の構築を求めているが、今回の参院選公約では自民党の考える社会保障制度の全体像に関する記述が不明確であり、方向性の合致度を判定できない。</p> <p>ただし、社会保障番号・カードなどの施策・推進体制の提案などについては、一部に合致しているものも見られる。</p>
分野05	地球環境・資源エネルギー	40 / 50	<p>温室効果ガスの削減目標や再生可能エネルギーの目標値などを提示し、「低炭素社会づくり推進基本法案」として提案準備を完了している。</p> <p>また、その実現に向けて、財源・工程などの記述が乏しいものの、固定価格買取制度やカーボン・オフセット制度の導入やエコカー普及などの施策を示している。</p>	<p>10 / 50</p> <p>温室効果ガスの削減目標を示し、多くの施策を提示しているものの、各施策の想定される効果や財源が示されていない。</p> <p>そのため、妥当性を判断することができず、政策が体系的に示されているとは言い難い。施策の優先順位付けもなされていないため、個別政策の列挙にとどまっている。</p>	<p>B</p> <p>低炭素社会づくりという大きな目標は合致しており、政府施策としての中期目標も概ね一致している。</p> <p>また、エコカー普及や原子力発電の推進などの施策についても一部合致するものがある。</p>
分野06	雇用・生活者	20 / 50	<p>「トランポリン型社会」「70歳現役社会」という方向性を示した上で、一部に具体的な施策を提示している。</p> <p>ただし、財源等に関する記述が抽象的である。</p>	<p>20 / 50</p> <p>自民党が考える労働市場として「トランポリン型社会」「70歳現役社会」「就職、転職しやすい環境の整備」という方向性を掲げ、これまでに取り組んできたジョブカードの活用などをはじめとする施策を多数提示している。</p> <p>ただし、各施策の財源、工程、優先順位が示されていないため、雇用者所得の5割増などの数値目標に照らした体系的な提示とはなっておらず、個別政策の列挙にとどまっている点は残念である。</p>	<p>C</p> <p>経済同友会の求める「働く意欲に応える社会」の実現と方向性は概ね一致しており、「転職、就職しやすい環境の整備」に向けた労働環境の法整備や「トランポリン型社会」に向けたセーフティネット機能の充実などの施策についても概ね一致している。</p>
分野07	地方分権	20 / 50	<p>地方分権型国家と早期の道州制導入という方向性を示しているものの、各施策についての具体的な目標や工程の記述が乏しく、緊急交付金の財源も記述されていない。</p>	<p>10 / 50</p> <p>自民党が考える地方行財政のあるべき姿として、地方分権型国家と早期の道州制導入を掲げ、住民に身近な行政は市町村、広域的な行政や市町村間の調整は道州、国は外交・防衛などの国家的利益に関する事務に限定するという方向性を明示している。</p> <p>ただし、各施策の記述は抽象的であり、総じて問題提起にとどまっており、妥当性を検証することができない。</p>	<p>D</p> <p>経済同友会は、多様な個性を競い合う自立した地域社会の実現に向けて、基礎自治体-道州-国からなる3層構造の道州制を導入する必要があると考えており、早期の道州制基本法の制定などの方向性は概ね一致している。</p> <p>ただし、期限・工程等を含めた手段については、参院選公約の記述があいまいなため、合致度を判定することができない。</p>

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)	
分野08	農業政策	20 / 50	<p>国産農林水産物の消費と輸出を倍増するとの目標が提示されており、全般に期限・工程・財源の記述が乏しく具体性に欠けるものの、施策が列挙されている。</p>	<p>10 / 50</p> <p>農業政策における方向性は示されているものの、各施策の優先順位や想定される効果、導入に向けた工程等が示されていないため、個々の政策の列挙にとどまっている。</p> <p>また、産業としての農業分野の位置づけが不明確なため、他の経済政策や産業政策との整合性を判断することができない。</p>	<p>E</p> <p>農業の活性化という大きな方向性では一致しているものの、経済同友会は主業農家・法人に限定した直接支払い制度の導入や減反の廃止などによる農業経営の効率化を求めている。</p> <p>参院選公約では、「経営所得安定制度」や「日本型直接支払制度」の内容が示されていないため、方向性の合致度を判断することができない。</p>
分野09	教育改革	30 / 50	<p>世界トップレベルの基礎学力の定着、世界をリードする教育立国という方向性を示し、財源・期限の記述に抽象的な部分もあるが、一部に具体的な施策が提示されている。</p>	<p>20 / 50</p> <p>世界トップレベルの基礎学力の定着、世界をリードする教育立国という方向性は示されているものの、各施策の優先順位や想定される効果が示されていない。</p> <p>特に、新たな就学援助制度や給付型奨学金の創設、低所得者の授業料無償化などを進めるとしながら、財源・優先順位に関する記述がなく、施策が体系的に提示されているとは言い難い点は残念である。</p>	<p>C</p> <p>経済同友会では、18歳までに社会人基礎力を身につけることを求めており、方向性については合致している面もある。</p> <p>なお、高等教育制度における奨学金の拡充など、具体的施策には一部合致するものがある。</p>
分野10	政府の改革	20 / 50	<p>やや抽象的ではあるが、政治・行政の信頼回復という方向性の下、国会議員の定数削減や公務員の人事評価の厳格化などの具体的な施策が提示されている。</p>	<p>20 / 50</p> <p>政治・行政の信頼回復に向けて、自ら襟を正すという姿勢を示し、国会議員定数の削減などの施策を提示している。</p> <p>ただし、各施策の工程や優先順位が明確ではないため、個別政策の列挙にとどまっている点は残念である。</p>	<p>D</p> <p>政治・行政の信頼回復という大きな方向性は一致しており、公務員制度改革の推進などの一部施策についても概ね一致している。</p> <p>ただし、全般的に各施策の記述が抽象的であり、合致度を判定することができない。</p>

## 【参考】参院選に向けた各党の公約の評価方法について

2010年6月20日  
社団法人 経済同友会

### 1. 参院選公約の総合評価

- 「形式要件」(50点満点)及び「内容」(50点満点)の2つの要素について採点し、その合計点(100点満点)を算出した。
- 主催者側から示された「策定手続き」は、評価の対象としなかった。

### 2. 参院選公約の政策分野別評価

#### (1) 評価要素

- 「形式要件」(50点満点)及び「内容」(50点満点)の2つの要素について採点した。
- 上記とは別に、経済同友会の提言・意見との合致度という観点から、A～Fの6段階で評価を行った(独自評価項目)。

#### (2) 評価対象とした政策分野

- 今回の参院選公約は、総選挙後の9カ月間におけるマニフェストの進化・改善を示すものである。そのため、民主党、自民党の参院選公約の内容について、昨年(2009年)の総選挙における政権公約検証大会で評価した10分野に即して整理・分類し、評価を行った。
- なお、各分野の評価については、経済同友会が重要と判断する政策に重点を置いて評価を実施したため、すべての政策を網羅して評価しているわけではない。

### (3) 評価基準・方法

#### a) 「形式要件」に関する評価

- 上記10分野について、下記の基準に基づいて100点満点による採点を行い、50点満点換算で評価表に表記した。

- 評価の視点は、以下のとおりである。

方向性：政策の目指す方向性、全体像が明確に示されているか。

数値目標：できる限り多くの施策について、客観的に計測可能な数値目標を掲げているか。数値で表わせないものは、具体的な目標を掲げているか。

期限：目標達成の時期や、実現に向けた工程・スケジュールを示しているか（達成時期は任期、または次期衆院選までを視野に入れるものとする）。

手段：政策実現のための手段・施策が具体的に示されているか。

財源：目標達成に必要な財源を提示しているか。財源の確保は現実的か。

- 具体的な採点は、政策項目によっても異なるが、原則として、以下の基準に基づく。

採点	採点基準（例）
100	政策の方向性・全体像が明確であり、政策実現に向けた手段・施策、数値目標、期限目標、財源のすべてが具体的である（望ましい水準）。
80	やや不明確な点もあるが、政策の方向性・全体像、内容等が明確であり、大綱や計画がまとめられている。あるいは提案準備が完了している。
60	政策の方向性・全体像が明確であり、一部の施策について、具体的内容等が示されている。
40	政策の方向性・全体像に不明確な点があるものの、一部具体的な施策・内容が示されている。または、政策の方向性・全体像は明確だが、具体的施策が提示されていない。
20	政策の内容が不明確ないしは欠けている（抽象的表現にとどまっている）。
0	当該政策項目に関する記述がない。

## b)「内容」に関する評価

- 上記10分野について、下記の基準に基づいて100点満点による評価を行い、50点満点換算で評価表に表記した。
- 評価に際しては、主に以下の視点に基づいて内容を分析し、問題点を勘案して減点した。
  - 明確な将来ビジョンが示されているか。
  - 政策が体系的に提示されているか。
  - 政策の優先順位付けや絞り込みが行われているか。
  - 将来ビジョンに対して、各政策は整合的か。
  - 政策実現に向けた推進体制が示されているか。

## c) 経済同友会との合致度 ( 独自評価項目 )

- 参院選公約に示された政策の内容について、これまでに経済同友会が発表してきた提言・意見との合致という視点から、A～Fの6段階による評価を行った。
- 評価の視点は、以下のとおりである。
  - 方向性：政策の目指す方向性、全体像が共通しているか。
  - 手段：政策実現のための手法・施策が概ね合致しているか。
  - 数値目標：各施策について、掲げられている数値目標が概ね合致しているか。数値で表わせないものについても、具体的な目標が概ね合致しているか。
  - 期限：目標達成の時期・工程が概ね合致しているか。
  - 財源：政策に要する財源の確保について、概ね合致しているか。
- 具体的な評点は、政策項目によっても異なるが、原則として、以下の基準に基づいて評価を行った。なお、各視点のうち、「方向性」の評価を最も重要視している。

採点	評点基準(例)
A	方向性が合致しており、手段、数値目標、期限、財源の4項目すべてが合致している。
B	方向性が合致しており、特に、手段と財源ともに考え方が概ね合致している。
C	方向性が合致しており、残る4項目の半数程度についても概ね合致している。
D	方向性は合致しているものの、残る4項目については合致度を判定できない(抽象的表現にとどまっている)。
E	公約の記述が抽象的であり、方向性についての合致度を判定することができない。または、個別施策について合致するものがあるが、方向性が異なる。
F	方向性が明らかに異なる。または、重要政策であるにもかかわらず、公約に記載がない。
	経済同友会として提言・意見を発表していない。

以 上